

発議案第1号

2019年10月からの消費税増税の中止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成31年3月8日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	伊 原 忠
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

提案理由

国に対し、2019年10月からの消費税増税の中止を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

2019年10月からの消費税増税の中止を求める意見書

安倍首相は、年頭に当たり「景気回復の温かい風が全国に届き始めた」などと国民の実感と懸け離れた所感を述べ、2019年10月からの消費税率10%への増税姿勢を変えようとしていない。

しかし、5年前の消費税率8%への増税以降、1世帯当たり年間25万円も家計消費が落ち込み、現在も消費不況が続いている。安倍首相の経済ブレーンで内閣官房参与を務めた京都大学の教授は、「10%への税率引き上げは日本経済を破壊する」とまで語り、「デフレ下の消費増税が極めて深刻なリスクをもたらすことが懸念される」と危機感を表明している。また、セブン&アイ・ホールディングスの名誉顧問は、「今のタイミングで消費税を上げたら間違いなく消費は冷え込む」、「消費の減少、企業倒産の増加、失業率の上昇といった負の連鎖に直面する可能性もある」と警告するほどで、とても増税できる環境にないのは明らかである。

さらに、政府の「景気対策」も奇奇怪怪なものであり、ポイント還元制度は、混乱と不公平を招くことが必至である。日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンドラッグストア協会の流通3団体は、「日々の買い物において必要のない混乱が生じる」などの懸念から、見直しを求める要望書を政府に提出している。

消費税について様々な考え方があったとしても、「この時期の消費税の増税は中止すべきだ」というのが、国民共通の思いなのである。

一方、菅義偉官房長官は、本年1月3日のラジオ番組で、消費税を増税するかどうかの判断時期は予算成立直後になると発言している。慎重な姿勢を示したとされているが、それならば、予算審議の前に消費税の増税は断念すべきである。

よって、本市議会は国に対し、2019年10月からの消費税増税の中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

内閣官房長官様

総務大臣様

財務大臣様